

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年5月30日
【事業年度】	第65期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社マルヨシセンター
【英訳名】	Maruyoshi Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 C E O 佐竹 克彦
【本店の所在の場所】	香川県高松市国分寺町国分367番地1
【電話番号】	(087)874 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 C O O兼C F O 管理本部長 加藤 宏道
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市国分寺町国分367番地1
【電話番号】	(087)874 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 C O O兼C F O 管理本部長 加藤 宏道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	39,704,295	37,913,746	37,238,378	38,341,480	39,766,797
経常利益 (千円)	939,734	687,516	264,117	397,618	145,882
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	480,355	417,721	142,385	135,492	13,796
包括利益 (千円)	547,945	414,134	138,477	178,373	5,126
純資産額 (千円)	2,572,744	2,958,849	3,067,775	3,255,891	3,232,885
総資産額 (千円)	18,130,028	16,477,649	16,148,474	16,195,493	16,199,211
1株当たり純資産額 (円)	2,602.61	3,002.86	3,108.13	3,259.52	3,205.71
1株当たり当期純利益 (円)	517.43	449.96	153.37	145.72	14.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.3	16.9	17.9	18.8	18.5
自己資本利益率 (%)	22.2	16.1	5.0	4.6	0.5
株価収益率 (倍)	6.25	6.25	18.82	27.72	264.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,672,881	367,115	665,309	1,534,917	357,331
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,066	536,439	379,975	681,580	685,357
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	351,380	670,994	400,514	745,649	66,857
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,630,576	1,056,026	940,845	1,048,532	653,648
従業員数 (名)	501	479	464	463	459
(外、平均臨時雇用者数)	(1,399)	(1,340)	(1,323)	(1,303)	(1,254)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	39,653,708	37,859,503	37,182,788	38,277,898	39,709,541
経常利益 (千円)	919,251	639,563	162,037	320,594	70,567
当期純利益 (千円)	480,842	420,552	73,922	117,907	23,171
資本金 (千円)	1,077,998	1,077,998	1,077,998	1,077,998	1,077,998
発行済株式総数 (株)	934,999	934,999	934,999	934,999	934,999
純資産額 (千円)	2,146,818	2,545,263	2,586,315	2,707,966	2,705,498
総資産額 (千円)	17,377,044	15,865,688	15,421,378	15,474,944	15,574,878
1株当たり純資産額 (円)	2,296.22	2,722.39	2,766.30	2,896.59	2,894.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	30.00 ( - )				
1株当たり当期純利益 (円)	514.31	449.82	79.07	126.12	24.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.4	16.0	16.8	17.5	17.4
自己資本利益率 (%)	25.1	17.9	2.9	4.5	0.9
株価収益率 (倍)	6.29	6.25	36.51	32.03	157.55
配当性向 (%)	5.8	6.7	37.9	23.8	121.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	430 (1,170)	409 (1,109)	399 (1,097)	397 (1,084)	395 (1,019)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	125.6 (126.4)	110.4 (130.7)	114.5 (141.8)	160.0 (195.1)	156.0 (200.2)
最高株価 (円)	3,440	3,440	3,470	4,730	4,320
最低株価 (円)	2,222	2,710	2,705	2,770	3,610

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1961年3月	日用雑貨販売の(有)トキワフードセンターを設立創業。
1965年7月	取扱い商品を衣料品に変更。
1970年9月	(有)トキワフードセンターから会社組織を変更し、(株)マルヨシセンターとする。
1972年2月	香川県綾歌郡国分寺町(現 高松市国分寺町)に本部社屋および配送センターを設置。
1973年7月	衣料品から取扱いの幅を広げるため、食品スーパーマーケット(株)サンフラワーを設立。
1976年11月	(株)四国トラベルサービスを子会社として設立。(2006年12月に清算)
1978年1月	(株)サンフラワーと共同で、衣料品と食品を併設したモデル店、三条店(香川県高松市)を開店。
1978年5月	県下全域への事業展開のため、香川県綾歌郡国分寺町(現 高松市国分寺町)に精肉、海産物、惣菜の加工を目的とする生鮮加工場を設置。
1979年7月	(株)サンフラワーを合併し、食品主体のスーパーマーケットへ転換。
1983年10月	(株)ぐりーんはうす(レストラン業)の全株式を取得。(1994年11月に営業譲受で外食事業部を設置)
1985年1月 ~	香川、徳島両県でのスーパーマーケット事業拡大のため、(株)オビカ商事を設立(1991年9月合併)、(株)四国スーパーマーケットを子会社化(1992年3月合併)、また(株)スーパーナルト、(株)南海プラザを合併。
1989年6月	宇多津カミサリー(惣菜・麺類等の製造加工)を香川県綾歌郡宇多津町に設置。
1989年11月	卸売業3社との共同出資で(株)レックス(加工食品・雑貨の物流センター)を設立。(現・連結子会社)
1993年2月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年9月	生鮮加工場を移転増強し、綾上カミサリー(精肉・鮮魚の加工と水関連商品の製造)を香川県綾歌郡綾上町(現 綾川町)に設置。
1997年5月	当社物流部を(株)レックスに統合。
2002年3月	宇多津・綾上両カミサリーでISO9001:2000を取得。
2002年12月	食品加工製造部門(宇多津カミサリー・綾上カミサリー)を分社化し、(株)フレッシュデポを子会社として設立。(現・連結子会社)
2005年9月	(株)レックスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
2012年10月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年7月	(株)イズミ(現・その他の関係会社)との間で資本業務提携契約を締結。
2019年11月	本店所在地を本部(香川県高松市国分寺町)に移転。
2020年1月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年4月	

### 3【事業の内容】

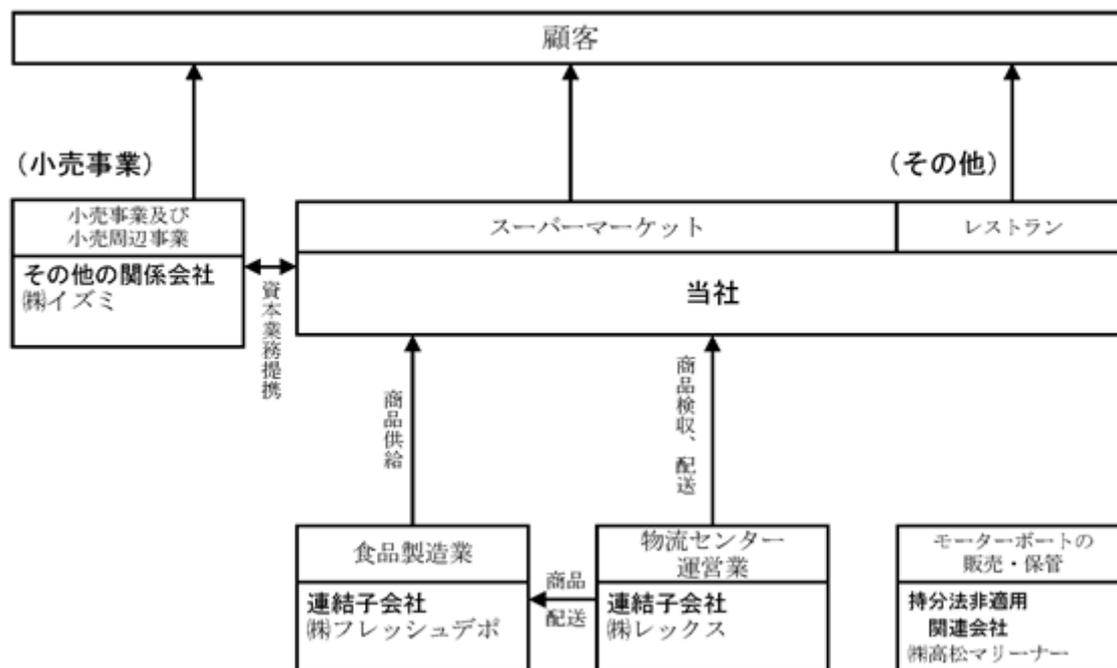
当社グループは、当社、子会社2社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成され、小売事業、小売周辺事業及びその他の事業を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

小売事業.....当社がスーパーマーケットを展開し、子会社(株)フレッシュデポは食品製造業を営み当社に商品を提供しております。子会社(株)レックスは物流センター運営業を行っております。その他の関係会社(株)イズミは当社と資本業務提携契約を締結しており、小売事業及び小売周辺事業を営んでおります。

その他.....当社がレストランを運営しております。関連会社(株)高松マリナーがモーターボートの販売・保管業を営んでおります。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 関連会社1社は重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)フレッシュデポ	香川県 綾歌郡宇多津町	千円 50,000	小売事業	100.0	当社に商品を提供しております。 当社設備を賃借しております。 役員の兼任...3名
(株)レックス	香川県 綾歌郡綾川町	千円 360,000	小売事業	70.0	当社商品の保管・配送・検収代行を行っております。 役員の兼任...1名
(その他の関係会社) (株)イズミ	広島県 広島市東区	百万円 19,613	小売事業	(被所有) 19.8	当社と資本業務提携契約を締結しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 (株)レックスは特定子会社に該当いたします。

3 上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 上記子会社はいずれも、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 (株)イズミは有価証券報告書を提出しております。

### 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	458 (1,242)
その他	1 (12)
合計	459 (1,254)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
395 (1,019)	44.3	17.8	4,883

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	394 (1,007)
その他	1 (12)
合計	395 (1,019)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおきましては、提出会社及び連結子会社(株)フレッシュデポにおいて労働組合が組織されており、その概要は下記のとおりであります。

- (イ) 名称 マルヨシセンターユニオン
- (ロ) 上部団体名 U A ゼンセン
- (ハ) 結成年月日 2003年8月8日
- (ニ) 組合員数 2,135名(2025年2月28日現在。臨時雇用者を含んでおります。)
- (ホ) 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.9	33.3	49.4	75.8	89.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社2社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「健康とおいしさ（健康民主主義、おいしさ民主主義）」を経営理念としております。小売事業及びこれに関連する業務を通して、地域のお客様に、より健康的で豊かな食を中心とした生活シーンを積極的に提案することにより、豊かな食生活の実現に寄与することを企業使命と捉えて事業活動を展開してまいります。

この経営理念の下で、「健康とおいしさ」を更に追求した「マルヨシクオリティー」の維持向上のため、「味」「品質」だけでなく、「楽しさ」「便利さ」にもこだわり、商品情報の提供、レシピを基にした関連商品の一カ所陳列による食卓シーンの提案など、お客様に豊かなライフスタイルを提案する事で、総合的な「お客様満足度の向上」を目指してまいります。

このような方針を通じて、経営基盤の一層の強化を図り、香川県を中心とする北四国の地場スーパーマーケットとして商圏シェアを高めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

長期ビジョン達成のため、「マネジメントイノベーション」「戦略イノベーション」「マーチャンダイジングイノベーション」「業務イノベーション」の4つのイノベーションを策定し、取り組んでおります。

##### 1. 「業務イノベーション」

お客様の満足度を最大化することを最優先した上で、経営効率の改善を両立させていきます。そのための業務革新として、お客様の満足度を向上させるため、且つ、生産性の向上を図るため、製・配・販の全体最適化を目指します。

##### 2. 「マーチャンダイジングイノベーション」

自社ブランド「オリジナルBOX」を始めとした「健康とおいしさ」のテーマに添った差別化商品及び独自化商品の開発の促進、超鮮度の取り組みなどによる新たな価値創造により、競合他社との差別化を進めるとともに、仕入改革による値入改善、低糖質・グルテンフリーなど美容コンシャスな商品開発を目指します。お客様に対して、こだわりや良さ、お得感などの見える化を推進し、魅力ある売場を実現します。

##### 3. 「戦略イノベーション」

マーケティングにより、それぞれの地域(商圏)に対して、お客様のニーズに応えた商品、品揃えを基準に、感性に働きかける魅力ある売場作り、豊かなライフスタイルを提案する地域に密着した店作り、時代にマッチした業態を構築し、お客様に愛されるお店を目指します。また、新たに美容マーケットの取り込みによる新市場の開拓を目指します。

##### 4. 「マネジメントイノベーション」

全員参加型の経営を目指し、組織をフラット化し、実行スピードを向上させ、高効率運営体制の構築を目指し、実行力の向上を図ります。また、店長による店舗経営管理体制を導入し、店長主導による店舗経営計画による個店別商圏シェアの拡大を目指します。

#### (3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、当社を取り巻く外部環境はなお厳しく、インバウンド需要の増加や社会活動の正常化に伴う人流の回復など景気回復の兆しが見える一方で、資源・エネルギー価格の高騰、ロシア・ウクライナ戦争並びにイスラエルにおける武力衝突の長期化、中国経済の停滞、アメリカの政策による世界情勢への影響など景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社では、「マルヨシクオリティー」を更に追求し、お客様が「必要な時に」「必要なものが」「必要な数量」揃う時間帯別売場管理（売場の機能的価値）に加え、ビジュアルに優れた売場、こだわり品の提案、POPを使った商品の情報提供、また、デジタルサイネージを活用した食材のおいしさを表現した映像や食べ方提案動画の配信により、お客様の感情に訴える売場作り（売場の情緒的価値）を強化し、よりお客様に満足かつ楽しんでいただける店舗作りを進めて参ります。また、経営マネージメントの改革として、個店それぞれの商圏でのシェア拡大を目指し、販売促進を含む営業戦略と経費管理を店長が計画する、店長による店舗経営管理体制を一部店舗から導入しました。引き続き「お客様中心」の接客サービスの強化や「健康とおいしさ」をキーワードとした生鮮商品の差別化、「味Gメン」による味と品質のチェックも継続し、もう一段階上の「マルヨシクオリティー」を目指します。

これらの施策をより強力に推し進めるため、昨年11月に改装オープンいたしました三加茂店に引き続き、当社の四国戦略の二号店として椿店（愛媛県松山市）の改装を予定しております。

一方、製造商品の選択と集中による製造効率の向上、また、新しい製造機器への投資による生産性の上げの取り組みを継続。さらに、昨年6月より本格稼働となった㈱イズミとのシステム、仕入、物流の統合により、仕入れ原価の低減、効率化によるコスト削減、物流体制の整備を実現し、利益拡大を図るとともにお客様へのサービス品質を高めてまいります。

一方、継続する電力料金の高騰への対応として、昨年に引き続き、計画的な冷蔵庫の入れ替えなど積極的な省エネ投資による電気使用量の削減を進めます。また、困窮する人員確保を背景とした人件費の増加については、優先順位を強く意識した業務の選択による作業改善、作業シフトの見直しによる必要な人員を必要な時間帯に配置することで生産性の改善を図り、人員不足への対応と一人当たりの荒利高の上げを目指します。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新たな価値が創造できる体制を構築するためには、経済・社会構造への変化対応が重要と考えております。今後共、仕入、販売、物流、教育など、幅広い範囲での改革に取り組んでまいります。

簡便需要や外食需要に対応するために、より品質と味にこだわった生鮮簡便商品や外食グレードのデリカ（惣菜）の開発をよりスピーディーに進めてまいります。

また、より強固な経営基盤の構築を目的とした、店舗での部門別縦割り運営の解消による人員活用の効率化や加工センターの活用強化により、生産性の改善にも引き続き取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「健康とおいしさ」を経営理念とし、地域の「食」を担うスーパーマーケットとして、健康的でおいしい、品質にこだわった食材を提供し続け、「食」を通して地域における住民の方々の「健康的」で「豊かな」生活の普及に努めることにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、当社の役割が地域の重要なライフラインであることを意識し、地球と社会の課題解決に取り組み、地域の皆様やステークホルダーの方々から信頼いただけるよう努めてまいります。

グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るために、当グループでは、経営理念である「健康とおいしさ」を追求し続けることが重要であると考えております。そのために味と品質にこだわった商品仕入や商品開発に加え、売場での商品情報の提供や食卓シーンの提案を強化しております。また、商品の味と品質の底上げを目的に「味Gメン」を設置し、製造と味のエキスパートによる品質のチェックと改善を図っております。このような取組みにより、当グループは、地域における「健康的」で「豊かな」生活の実現に努めてまいります。

また、地球環境や社会における課題については、それぞれの課題の本質を見極め、本当の意味での解決策を検討、取り組んでまいります。

### (2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、サステナブルな経営の実現のために、業務執行会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を設置し、経営におけるリスクの割り出しとその対応について検討しております。また、重要課題については、代表取締役を議長とする経営会議において審議し対応方針を決定、取締役会に報告しております。今後はサステナビリティに関するリスク・機会を監督・統制する仕組みを検討してまいります。

### (3) 人的資本に関する戦略

当社グループは、企業理念である「健康とおいしさ」を通じた地域貢献を継続するためには、「人材」が最も重要な資本と考えております。また、地域毎で変化するお客様のニーズにお応えするためには、「自身で考え、問題を発見し、改善策を実行できる」人材が求められます。

#### 人材の確保

当社グループでは、持続的な企業成長に必要な人材確保のために、高校、短大・専門学校、大学、中途と採用の幅を広くとり、採用方法に応じた社員区分を設けております。また、各学校とのコラボ企画等の実施により、学校や学生との交流を深めることで、当グループの経営理念を理解していただき、応募者の獲得を図っております。

#### 人材育成・活用の制度

当社グループでは、問題解決には、まず実行することを大切と考えております。そして、その要素を評価に反映するために、目標管理を軸にした評価制度を設けており、職務での課題に対して、社員自身が解決策を考え実行し、会社はその実行度合いを評価する手法を取り入れております。

また、人材育成の制度として、階級・役割別の研修制度や流通業界の最先端を体験する国内視察、海外研修を行い、社員の技術や知識の底上げを図っております。

併せて、給与を人的投資と捉え、会社の重要課題の解決に高い目標を掲げて取り組む人材に対し、特命職務を任命し、新たな手当を支給する制度を設けております。また、特命職務を継続的に達成する社員を上席役職に任命し、更に手当を増額することで、やる気と行動力がある人材を会社がサポートする体制を整え、社員の課題解決への意識向上を図っております。

#### ダイバーシティの推進

当社グループは、国籍、人種、ジェンダーに関わらず、個人の適性や能力に合わせた平等な人員配置が重要と考えております。海外留学生からの新卒採用、外国人実習生の積極採用も行っており、人材の多様性から生まれる新たな視点や発想を活かした組織全体の活性化を図っております。

#### 女性活躍推進

当社グループでは、育児休暇制度の社内周知、取得促進や休暇取得後の復帰支援を通じて、会社で女性が安心して仕事ができる環境づくりを行っております。また、顧客の大多数が女性であるスーパーマーケットにおいて、女性の意見を経営に取り入れることが重要であると考え、仕入や商品開発への女性担当者の配属、また、人事採用担当者に女性を配置することで女性目線での採用活動を進めております。

健康経営

当社グループでは、社員が身体、精神共に健康でイキイキと仕事に取り組める環境整備に取り組んでおります。毎年の健康診断に加え、昨年は、希望者に対してがんリスク検査を実施いたしました。メンタル面のサポートでは、毎年ストレスチェックを実施し、その結果を各事業所のマネジメントに活かしております。また、社外のカウンセラーに相談できるメンタル相談窓口を設けて、社員の精神的な負担の解消に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実態を長期的に評価し、管理、監視するための具体的な数値は算出しておりません。今後は、サステナビリティに関する指標の決定と算出、および目標設定を検討してまいります。

なお、人的資本に係る指標としては、子育て両立支援として育児休暇の取得率、また、女性活躍推進においては総合職採用に占める女性の割合、および管理職に占める女性の割合を指標とし、それぞれ目標値を掲げ、社内環境の整備を行っております。

項目	目標		2025年2月期実績	
育児休暇の取得率	男性	年1名以上	男性	1名
	女性	100%	女性	100%
総合職採用に占める女性の割合	50.0%		0.0%	
管理職における女性の割合	5.9%		6.9%	

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 競合について

小売業界においては、オーバーストア状況下での出店が続いており、当社グループのスーパーマーケット店舗においても、同業他社に加えて異業態店舗との競争にさらされております。競合による影響額は公表してあります業績予想に組み込まれていますが、予想を超える競合状況に巻き込まれた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 衛生管理について

当社グループにおいては、お客様の「安全・安心」な食品の要望に応えるべく、「健康とおいしさ」を基本理念に、連結子会社(株)フレッシュデボの食品加工製造工場（綾上事業所・宇多津事業所）でISO9001を取得しているほか、スーパーマーケット店舗、レストラン店舗におきましても、基準書に基づく衛生管理・鮮度管理の徹底に努めておりますが、万一、食中毒等衛生管理上の問題が発生した場合、顧客の信用低下を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 食品の安全性について

当社グループで販売されている家畜や家禽類を材料とした商品は、原産地等での伝染病等（例えば、鳥インフルエンザ、BSE）の影響で、供給の停止や相場の高騰、更に消費者の不安感の広まりによる消費の低迷等、経済的・社会的要因により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 顧客情報について

当社グループでは、スーパーマーケットにおいてポイントカードによる顧客サービスを行っており、それに伴う顧客情報を保有しております。「個人情報の保護に関する法律」の施行にともない、顧客情報の管理には万全を期していますが、予期せぬ事故等により顧客情報が流出した場合には、社会的信用の低下や損害賠償により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害・事故等について

当社グループはスーパーマーケットを中心に事業展開を行っており、店舗や加工・物流センターが大規模な自然災害等で被害を被った場合、ご来店のお客様や従業員が被害を受けたり、建物等の損壊により当社の営業活動に著しい支障が生じることがあります。また、これらの災害や事故により各種情報システムの設備に甚大な損壊があった場合は、業務の進行に重大な支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を与える可能性があります。

#### (6) 感染症拡大について

感染症等の拡大による個人消費の低迷、来店客数の減少や商品供給の遅延が想定され、発生状況によっては営業活動の自粛や店舗施設の休業など経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各本社、物流センター、店舗において感染症への感染が発生した場合、商品の供給や店舗の営業等の事業活動に支障をきたす可能性があります。また、感染症拡大に伴い、感染地域の近隣店舗における来店客数の減少などにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) システムについて

当社グループの業務システムの一部は、PC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社のコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を与える可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### （1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）におけるわが国の経済は、インバウンド需要の増加や社会活動の正常化に伴う人流の回復など景気回復の兆しが見える一方で、資源・エネルギー価格の高騰、ロシア・ウクライナ戦争並びにイスラエルにおける武力衝突の長期化、中国経済の停滞など景気の先行きは不透明な状況が続いております。

個人消費につきましては、雇用・所得環境改善の兆しはあるものの、急速な円安の進行やコストアップに伴う物価の高騰等により実質賃金は低迷し、厳しい状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、物価上昇による将来への不安による購買意欲の低下、労働需要の逼迫に伴う人件費関連コストの増加、エネルギー価格の高騰に伴う光熱費や運賃等の経費の増加など、業界を取り巻く環境は引き続き厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループでは引き続き「健康とおいしさ」を軸とした「マルヨシクオリティー」の追求を方針としております。第一に接客サービスの向上を目指し、マニュアルにとらわれない「お客様中心」のサービス構築によるホスピタリティの向上を図っております。また、商品についても「健康とおいしさ」をキーワードに、より高い品質を追求し、生鮮（精肉、デリカ他）を強化カテゴリーと位置づけ、さらなる差別化を進めることで、生鮮の魅力度向上を図っております。あわせて「味Gメン」による味と品質チェックも継続し、より高い「マルヨシクオリティー」の実現を目指しております。また、お客様が「必要な時に」「必要なものが」「必要な数量」揃った売場を目指して品切れさせない時間帯別の売場管理を徹底しており、サービス・品質・売場の総合的な観点からお客様に満足いただけるお店作りを行っております。これらの施策のフラッグシップモデル、且つ、当社の四国戦略の一号店として2024年11月に三加茂店（徳島県三好郡）を改装オープンいたしました。

一方で、製造工場の生産性向上も重要課題ととらえ、製造商品の選択と集中による製造効率の向上や新しい製造機器への投資による生産性の向上に取り組んでおります。

また、株式会社イズミのランサムウェア感染被害の影響やシステム統合に伴う当社システム整備のための費用が発生したものの、段階的に進めてきた株式会社イズミとの仕入、物流、システムの統合が2024年6月から本格稼働しており、今後は、仕入れ原価の低減や物流の効率化を更に進め、利益拡大を図ってまいります。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は397億66百万円（前期比3.7%増）、営業利益は1億32百万円（前期比67.7%減）、経常利益は1億45百万円（前期比63.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13百万円（前期比89.8%減）となりました。

##### （2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により3億57百万円増加し、投資活動により6億85百万円、財務活動により66百万円減少いたしました。

この結果、現金及び現金同等物は、3億94百万円減少し、当連結会計年度末残高6億53百万円（前期比37.7%減）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、3億57百万円（前期比76.7%減）となりました。

その主な内訳は、売上債権の増加1億11百万円、棚卸資産の増加2億47百万円、未払消費税等の減少1億38百万円などの減少、税金等調整前当期純利益1億24百万円、キャッシュアウトを伴わない減価償却費7億85百万円などの増加によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、6億85百万円（前期比0.6%増）となりました。

これは主に投資有価証券の売却による収入55百万円の方で、有形固定資産の取得による支出5億30百万円、無形固定資産の取得による支出3億2百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、66百万円(前期比91.0%減)となりました。これは主に短期長期あわせた借入金が増加した一方で、社債の償還による支出1億63百万円、リース債務の返済による支出37百万円、配当金の支払額27百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
小売事業		
青果	5,354,538	131.5
精肉	3,455,196	101.1
海産物	2,996,133	113.0
デイリー	5,187,931	100.5
惣菜	2,818,738	109.4
加工食品	7,902,453	98.3
日用雑貨	1,349,787	78.4
小計	29,064,780	105.1
その他		
レストラン	34,947	100.6
小計	34,947	100.6
合計	29,099,727	105.1

(注) 事業間の取引は消去しております。

(2) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
小売事業		
青果	6,297,651	126.6
精肉	4,887,375	100.4
海産物	4,164,270	107.3
デイリー	7,369,050	100.0
惣菜	5,384,518	113.3
加工食品	9,839,450	96.5
日用雑貨	1,726,731	77.9
小計	39,669,047	103.7
その他		
レストラン	97,749	106.9
小計	97,749	106.9
合計	39,766,797	103.7

(注) 事業間の取引は消去しております。

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### (財政状態の分析)

当連結会計年度における総資産は、161億99百万円と前期末に比べ3百万円増加いたしました。

流動資産は、キャッシュレス決済の増加に伴う売掛金の増加、商品単価の上昇等により20百万円増加し、30億70百万円、有形固定資産は当社の四国戦略の一号店として2024年11月に改装オープンいたしました三加茂店（徳島県三好郡）への投資の一方で、減損損失、減価償却による減少等により63百万円減少し、108億83百万円、無形固定資産は株式会社イズミとの仕入、物流、システムの統合に伴う当社システムへの投資などにより90百万円増加し、6億20百万円となりました。

投資その他の資産は前期末に比べ42百万円減少し、16億23百万円となりました。その主な内訳は、投資有価証券が34百万円、差入保証金が14百万円減少したことなどによるものであります。

負債は前期末に比べ26百万円増加し、129億66百万円となりました。買掛金が2億14百万円増加した一方で、未払法人税等が86百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は剰余金の配当28百万円などにより、前期末に比べ23百万円減少の32億32百万円となりました。

#### (経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は、お客様1人当たりのお買上金額の上昇などで、397億66百万円（前期比3.7%増）と好調に推移したものの、原料高騰による売上原価の上昇等で売上総利益は93億26百万円（前期比2.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費の総額は、最低賃金アップなどにより給与手当及び賞与が2億74百万円、前期における政府による「燃料価格激変緩和補助金」による燃料費低減効果の反動もあり水道光熱費が79百万円の増加等により111億65百万円（前期比9.9%増）となりました。

営業利益は1億32百万円（前期比67.7%減）、経常利益は1億45百万円（前期比63.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13百万円（前期比89.8%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、新規出店、既存店の改装、省力化等の設備投資、販売費及び一般管理費等の運転資金需要等があり、主に営業活動により得られた資金及び金融機関からの調達によって賄っております。

株主還元に関しては、経営成績の動向及び今後の経営環境を総合的に勘案して、継続的な企業価値の向上を通じて安定した配当をすることを基本方針としております。

資金の流動性に関しては、当面の運転資金に加え、将来の投資を見据えた金融機関からの借入等の調達により確保しております。

### (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に退職給付会計、賞与引当金、税効果会計、減損会計であります。

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは減損会計であり、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、前連結会計年度に計画しておりました四国チルドセンター（香川県綾歌郡）の新設、三加茂店（徳島県三好郡）の改装、経費節減効果の期待できる省エネ設備の導入や、老朽化した設備の更新等を行いました。これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は、832百万円（無形固定資産、差入保証金を含む）となっております。

なお、当連結会計年度中の主な設備の新設、改修、除却・売却等は次のとおりであります。

##### (1) 主な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業所種類別 セグメントの名称	設備の内容	完成年月	設備投資金額 (千円)
提出会社 四国チルドセンター	香川県綾歌郡	小売事業	物流センター	2024年5月	409,921

##### (2) 主な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	事業所種類別 セグメントの名称	設備の内容	完成年月	設備投資金額 (千円)
提出会社 三加茂店	徳島県三好郡	小売事業	店舗の改装	2024年11月	316,660

##### (3) 主な設備の除却・売却等

特に記載すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本部 (香川県高松市)	小売事業・そ の他共通	本部、倉庫、 賃貸物件等	76,707	751	90,261	911,862 (14,006.49)	7,701	1,087,284	118 (86)
茜町店 (香川県高松市) 他34店舗	小売事業	スーパーマ ーケット店舗	2,510,558	9,721	225,327	4,205,528 (67,485.81)	45,385	6,996,521	251 (909)
ミケイラ (香川県高松市)	その他	外食店舗	-	-	-	- (-)	-	-	1 (12)
綾上工場 (香川県綾歌郡綾川 町) 他2工場	小売事業	加工場	676,735	92,469	14,182	1,192,353 (56,758.42)	5,652	1,981,393	25 (12)

(注) 1 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

2 上記の他、土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は、736,599千円であります。

3 綾上工場、宇多津工場は連結子会社(株)フレッシュデポに賃貸しております。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)フレッ シュデポ	宇多津事業所 (香川県綾歌郡宇多津 町) 他1事業所	小売事業	食品加工製 造機器	136,891	172,820	6,825	6,238 (-)	322,775	21 (176)
(株)レックス	本社物流センター (香川県綾歌郡綾川町)	小売事業	物流セン ター運営業	159,687	35,659	3,733	295,000 (41,545.55)	494,080	43 (59)

(注) 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却・売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	事業所種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力 (年間売上高) (千円)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 椿店	愛媛県 松山市	小売事業	店舗の 改装	310,000	1,672	借入金	2025年 5月	2025年 7月	250,000

(3) 閉店に伴う除却・売却等

会社名 事業所名	所在地	事業所種類 セグメントの名称	設備の内容	除却時期	除却損 (千円)
提出会社 片原町店	香川県高松市	小売事業	店舗	2025年3月	-

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,175,000
計	2,175,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	934,999	934,999	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 は100株であ ります。
計	934,999	934,999	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月2日 (注)1	-	874,999	-	1,077,998	270,000	-
2019年12月17日 (注)2	60,000	934,999	-	1,077,998	-	-

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 (株)イズミに対する有償第三者割当増資によるものであります。会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額が零のため、資本組入されず、資本金及び資本準備金は増加しておりません。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	156	4	-	1,291	1,462	-
所有株式数(単元)	-	685	4	3,829	9	-	4,817	9,344	599
所有株式数の割合(%)	-	7.33	0.04	40.98	0.10	-	51.55	100.00	-

(注) 1 自己株式は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 イズミ	広島県広島市東区二葉の里3丁目3-1	1,852	19.81
佐竹 睦子	香川県高松市	925	9.89
マルヨシセンター取引先持株会	香川県高松市国分寺町国分367番地1	817	8.74
有限会社 佐竹興産	香川県高松市一宮町910番地32	499	5.34
株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	338	3.62
株式会社 阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2丁目24番地の1	328	3.51
佐竹 克彦	香川県高松市	263	2.81
マルヨシセンター従業員持株会	香川県高松市国分寺町国分367番地1	178	1.91
ロージー 美佳	香川県高松市	170	1.82
黒田 真由美	香川県高松市	114	1.22
計	-	5,484	58.66

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 934,300	9,343	-
単元未満株式	普通株式 599	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	934,999	-	-
総株主の議決権	-	9,343	-

(注)1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄及び議決権の数欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マルヨシセンター	香川県高松市国分寺町 国分367番地1	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	123,200
当期間における取得自己株式	-	-

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	151	-	151	-

## 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営成績の動向及び今後の経営環境を総合的に勘案して、継続的な企業価値の向上を通じて安定した配当をすることを基本方針としております。したがって、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りながら、競争力を強化するための設備投資等に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款にて定めております。配当の決議機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、安定した配当をすることを基本方針としていることから、1株当たり30円の配当といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月29日定時株主総会決議	28,045	30.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に対し柔軟に対応し、経営の意思決定の迅速化を高め、経営の効率化をすすめること  
によって企業価値を増大させるとともに、経営の健全性や透明性を確保していくことを企業統治の基本的な考え  
方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

##### ・取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監  
督する機関と位置づけております。月1回開催し、重要事項の決定と業務の執行状況の確認をしております。  
(構成員：代表取締役会長 CEO 佐竹 克彦、代表取締役社長 COO兼CFO 加藤 宏道(議長)、取締  
役副社長 CMO兼CIO 伊藤 雅久、取締役 田村 勉、取締役(社外) 大下 秀樹、常任(常勤)監査役  
大西 敏広、監査役(社外) 川東 祥次、監査役(社外) 三宅 康夫)

##### ・監査役会

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役会の意思  
決定のプロセス及び取締役の業務執行についての監査を行うとともに、内部監査部門、内部統制の関連部署及  
び会計監査人との情報交換等により、経営監視機能を果たしております。

(構成員：常任(常勤)監査役 大西 敏広(議長)、監査役(社外) 川東 祥次、監査役(社外) 三宅 康夫)

##### ・経営会議

週1回開催し、経営に関する重要事項の立案、検討及び取締役会決議事項以外の決定、並びに実施結果の報  
告等を行うことを目的として、経営方針に沿った業務執行計画及び状況について、解決すべき諸問題を迅速に  
処理するとともに、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率化を図っております。

(構成員：代表取締役会長 CEO 佐竹 克彦、代表取締役社長 COO兼CFO 加藤 宏道(議長)、取締  
役副社長 CMO兼CIO 伊藤 雅久、取締役 田村 勉、常任(常勤)監査役 大西 敏広、子会社代表取締  
役社長)

##### ・業務執行会議

週1回開催し、業務執行に関する課題を共有し、重要事項の報告及び協議することを目的として、主に経営  
会議の報告、決議事項について十分に審議を尽くすとともに、執行についての総合調整を行っております。

(構成員：代表取締役会長 CEO 佐竹 克彦、代表取締役社長 COO兼CFO 加藤 宏道(議長)、取締  
役副社長 CMO兼CIO 伊藤 雅久、取締役 田村 勉、執行役員4名)

##### ・経営戦略会議

週1回開催し、主に営業全般における報告と重要事項の決定、業務の進捗状況の確認をしております。

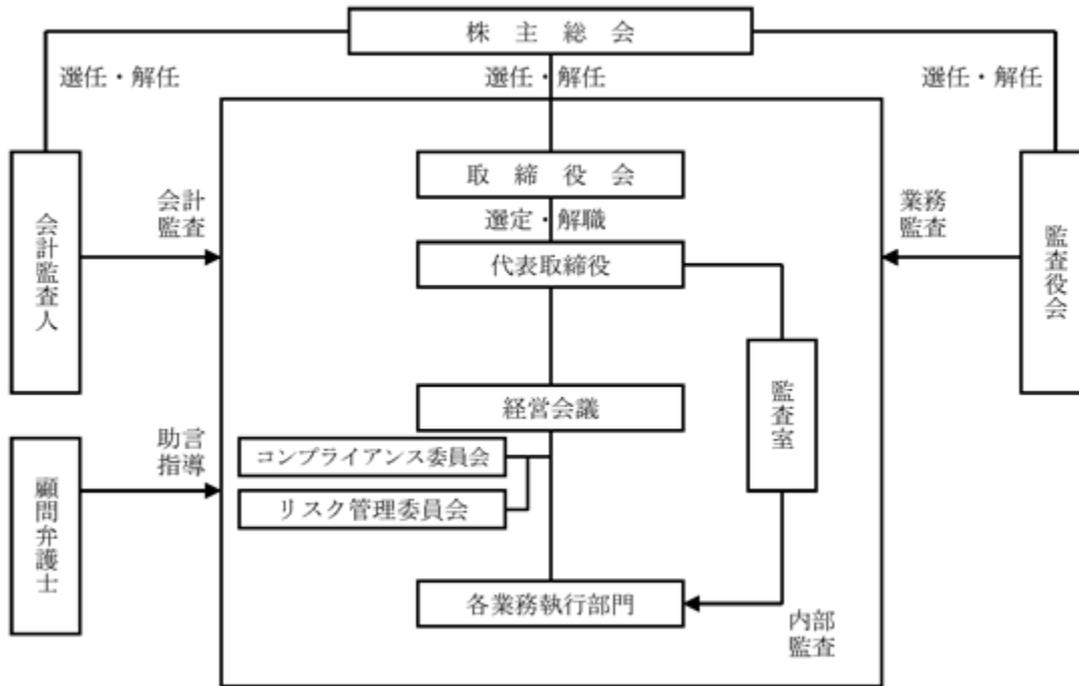
(構成員：代表取締役会長 CEO 佐竹 克彦、代表取締役社長 COO兼CFO 加藤 宏道(議長)、取締  
役副社長 CMO兼CIO 伊藤 雅久、取締役 田村 勉、常任(常勤)監査役 大西 敏広、各部署マネ  
ジャー、子会社代表取締役社長)

#### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、主に各分野の執行役員から提出された全社的な課題について、常勤の取締役4名が協議を行う経  
営会議を軸に業務執行や意思決定が効率的に行われ、月1回の監査役会での社外監査役を中心とした牽制機能  
が確保できているため、現体制で企業統治体制が機能していると考えております。また、経営の監視機能を強  
化するため、社外取締役1名を選任しております。

子会社につきましては、子会社の取締役会で、当社の兼務している取締役が報告を受け、また承認を行い必  
要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、必要に応じて、当社の監査室が内部監査規程に基づ  
く監査を行っております。

コーポレート・ガバナンスの体制図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

イ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の方針に基づき、関連する社内規程等を整備し、コンプライアンス重視のための経営指針「コンプライアンス行動基準」を制定しております。また、取締役及び執行役員は、自ら率先してこれらを遵守するとともに、使用人への周知徹底をはかり、一層のコンプライアンス重視の企業風土を培っております。

取締役の職務執行に係る内部統制については、監査役の監視機能の実効性向上に努め、使用人の業務執行の内部統制については監査室の監査業務の一環として行っております。また、監査役と監査室は連携を緊密にしております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文章等については、法令及び当社の社内規程に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役及び社内の権限に応じた者が、閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するためリスク管理規程を制定し、経営会議の下に「リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理の推進と経営が管理すべき“重要なリスク”の決定とリスクの発生に対処する体制作りを行っております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとなっております。

業務執行のための意思決定をより機動的に行うために、毎週1回全社的な課題を討議する経営会議を開催するほか、特定の範囲の重要事項については開発会議等を会議規程に基づき開催し、取締役会への付議事項を効率的に決定しております。

執行役員制度を導入しており、取締役会の決議により使用人の中から執行役員を選任し、取締役会の意思決定の機動性を高めるとともに業務執行の効率化を図っております。

- ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程に基づき、案件の重要度に応じ承認又は報告体制をとっております。  
子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
子会社の事業等のリスクを適切に管理するため、リスク管理規程を制定し親会社と合同の「リスク管理委員会」を設置し、リスクの発生に対処する体制作りを行っております。  
子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の職務権限規程を整備し意思決定を効率的に行うほか、当社グループ共通のイントラ環境を活かし、情報の共有に努めております。  
子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
親会社と同様の「コンプライアンス行動基準」を制定し、子会社の取締役は親会社のコンプライアンス委員会に出席しております。また、親会社の通報制度に子会社も含めております。  
その他業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営に対し、支援をするとともに経営全般に対する管理を行っております。
- ヘ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が必要とした場合、その要請により監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。なお、監査を補助する使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、またこの補助者の人事異動、人事考課、懲罰については、監査役会の意見を尊重することとしております。
- ト 監査役を補助すべき使用人への指示の実効性の確保に関する体制  
監査役の要請により監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、監査役の指揮命令に従う旨社内規程を整備し、取締役、使用人に周知徹底しております。
- チ 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制  
当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、業務執行に関してコンプライアンスに抵触する事実を知ったときには、直ちに監査役に報告することを義務付けております。  
監査役はいつでも、稟議書や経営会議等各種会議の議事録及び資料を閲覧できるとともに、当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役に報告を求められることができることとしております。
- リ 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が、監査役に報告したことによる不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に報告したことを理由とする不利益処分及びその他の不当な扱いを禁止するとともに、子会社にもその徹底を図っております。
- ヌ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役職務の執行について支出する費用は、当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理をすることとなっております。また、監査役職務の執行により生ずる費用は、一定の予算措置を講ずることとなっております。
- ル その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役及び使用人は、監査役の要請事項に対し、積極的に協力することを義務付けるとともに、監査役は必要に応じて、会計監査人、弁護士等各分野の専門家を活用できるものとしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

##### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

##### 取締役及び監査役の賠償責任限定免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

##### 剰余金の配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

#### その他、株主総会の決議において定款で会社法の定めと異なる別段の定めをしている事項

##### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

#### 取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において14回開催され、その具体的な検討内容は、株主総会の招集及び議案に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選定、重要な人事の決定、決算の承認、予算案の策定、その他重要な業務執行に関する事項であります。また、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
佐竹 克彦	代表取締役会長	14回	14回
加藤 宏道	代表取締役社長	14回	14回
伊藤 雅久	常務取締役	14回	13回
寺本 智広	取締役	4回	4回
田村 勉	取締役	10回	10回
大下 秀樹	社外取締役	14回	14回
大西 敏広	常任(常勤)監査役	14回	13回
川東 祥次	社外監査役	14回	14回
三宅 康夫	社外監査役	14回	14回

(注) 1. 寺本 智広氏については、2024年5月30日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 田村 勉氏は、2024年5月30日に就任以降の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 CEO	佐竹 克彦	1968年4月2日生	1999年9月 (株)四国トラベルサービス入社 2005年9月 (株)フレッシュデボ入社 同社営業開発部商品担当部長 2007年2月 当社入社 当社執行役員 外食統括部マネジャー 2008年5月 当社取締役 外食事業部マネジャー 2009年3月 商品統括部マネジャー 2013年5月 当社取締役副社長 2014年5月 当社代表取締役社長 2022年5月 当社代表取締役社長 CEO 2023年3月 当社代表取締役会長 CEO(現任)	(注)3	263
代表取締役 社長 COO兼CFO 管理本部長	加藤 宏道	1957年8月27日生	1980年4月 (株)百十四銀行入行 2009年6月 同行明石支店長 2013年4月 当社顧問 2013年5月 当社取締役副社長管理本部長 2015年3月 BO戦略本部長 2019年8月 マーケティング本部長 2022年5月 当社取締役副社長 COO 2023年3月 当社代表取締役社長 COO(現任) 2023年5月 当社CFO 管理本部長(現任)	(注)3	53
取締役 副社長 CMO兼CIO マーケティング本部長 兼 経営戦略管掌	伊藤 雅久	1968年8月16日生	2014年4月 当社入社 2014年6月 当社経営戦略室マネジャー 2017年5月 当社執行役員 経営戦略室マネジャー兼社長室長 2021年7月 経営戦略室マネジャー兼店舗開発部マネジャー代行 2022年5月 当社常務取締役 CMO 2023年3月 マーケティング本部長兼経営戦略管掌(現任) 2024年10月 当社 CIO 2025年3月 当社取締役副社長 CMO兼CIO(現任)	(注)3	5
取締役 マーケティング本部 副本部長	田村 勉	1975年5月23日生	1998年3月 (株)イズミ入社 2015年1月 同社ゆめタウン広島食品店長 2015年12月 (株)ユアーズ出向 2019年2月 (株)スーパー大栄(現(株)ゆめマート北九州)出向 2021年3月 (株)イズミ 九州マート販売部部長 2021年9月 同社ゆめタウンサンピアン店長 2024年5月 当社顧問 2024年5月 当社取締役 業務提携担当 2024年7月 当社取締役 マーケティング本部副本部長(現任)	(注)3	-
取締役	大下 秀樹	1950年5月18日生	1973年4月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1976年5月 公認会計士登録 1981年8月 公認会計士大下秀樹事務所開設 2001年6月 高松信用金庫監事 2006年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(現任) 2018年7月 税理士法人大下会計社員(現任)	(注)3	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常任監査役 (常勤)	大西 敏広	1958年7月6日生	1982年3月 当社入社 2002年11月 当社デイリー商品部マネジャー 2004年11月 当社海産物商品部マネジャー 2008年2月 当社三加茂店店長 2009年2月 当社三木店店長 2010年10月 当社人事総務部付マネジャー 2013年3月 当社生鮮加工センターセンター長 2021年3月 当社監査役室室長 2021年5月 当社常任監査役(現任)	(注)4	5
監査役	川東 祥次	1949年10月29日生	1981年4月 弁護士登録 1984年12月 川東法律事務所開設 2004年10月 中央労働委員会四国地方調整委員 2007年3月 当社顧問弁護士(現任) 2012年2月 香川県公安委員会委員 2016年5月 当社監査役(現任) 2016年11月 香川県公安委員会委員長	(注)5	-
監査役	三宅 康夫	1956年11月17日生	1979年4月 ㈱百十四銀行入行 2006年3月 同行加古川支店長 2013年4月 同行執行役員総務部長 2016年3月 同行退職 2016年4月 ㈱中央建物入社 2016年6月 同社代表取締役社長 2022年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					363

- (注) 1 取締役大下秀樹は、社外取締役であります。  
2 監査役川東祥次及び三宅康夫は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
4 監査役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
5 監査役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
6 監査役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

大下社外取締役は当社の業務内容に精通しているだけでなく、経験豊富な公認会計士としての外的な視点か  
ら、取締役会における業務執行を監督する知見と見識があり独立社外役員としての役割・責務を十分果たして  
おります。

川東監査役は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点からの助言な  
どを通し、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏は顧問弁護士契約を締  
結しております。

三宅社外監査役は、総務関連の職務を歴任され、その分野での実務経験と会社法などの企業運営に関する法的  
知識を豊富に有しております。その見地から、中立的な立場での会社運営に関する専門的な意見や指摘が期待で  
きることから、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断しております。また当社は、三宅氏が関与して  
いるいずれの会社・団体等と過去・現在においても資本関係・取引関係はなく、東京証券取引所の独立役員に指  
定しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主と  
利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

なお、社外役員の当社株式所有状況は「役員一覧」に記載の通りであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は3名(うち2名が社外監査役)であり、法令順守、リスク管理、内部統制について監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。監査室は、年間スケジュールを作成し、効率的且つ実効性のある内部監査を実施しております。監査役会と監査室は綿密に連携を取り、効率的な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織・人員

監査役監査につきましては、現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で行っております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

（監査役の主な活動）

監査役の主な活動内容は以下のとおりで、常勤、社外別の実施した主な活動に○印を付しております。

活動内容	常勤	社外
取締役会への出席		
重要会議への出席		
社内取締役との面談		
取締役及び従業員からの業務状況聴取		
内部統制体制システムの整備・運用状況の調査		
会計監査人及び内部監査室との連携		
会計監査人による監査・レビュー状況に関するコミュニケーション		
監査役会の定期的開催		
店舗等事業所への業務調査		

（監査役会の活動）

監査役会は、当事業年度において15回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
大西 敏広	常任(常勤)監査役	15回	14回
川東 祥次	社外監査役	15回	15回
三宅 康夫	社外監査役	15回	15回

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、株主総会付議議案内容の監査のほか、常勤の監査役が経営会議、経営戦略会議、コンプライアンス委員会、その他の重要な会議への参加、稟議書の閲覧などにより得た重要な事項についての協議を行っております。

当連結会計年度の監査役会における主な協議事項や決議事項は以下のとおりです。

協議事項、決議事項	具体的な内容
監査計画書の策定	会社の持続的な発展と社会的役割を考慮し、株主の付託と社会の要請に応えるべく、常に公正不偏の立場を保ち、監査を実施する。 業務監査（取締役の職務執行の監査）では、取締役会の意思決定の妥当性 監査 内部統制システムの整備状況の監査 利益相反取引等の監査。 会計監査では 会計監査人の独立性の監視 会計処理姿勢の妥当性の監査 会計監査人の監査報告の監査等を行う。
監査報告書の作成	監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
会計監査人の選任	会計監査人の品質管理の状況、監査チームの独立性と職業的専門家レベルの知識と技能及び監査役及び現場とのコミュニケーションが定期的に行われている。
会計監査人の報酬	監査の実施状況、監査計画及び監査見積り時間数の相当性等報酬見積りの算定根拠などを確認。
株主総会付議議案内容の調査	議案、書類その他法務省令で定めるものを調査。
会計監査人の監査報告受領	監査役会で会計監査人から監査結果の報告と受領。

内部監査の状況

イ 組織・人員

内部監査につきましては、社長直属の内部監査部門である監査室に専任の室長が1名配置されております。

ロ 内部監査部門である監査室の活動状況

年間監査計画に沿って内部監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取組として、監査役及び会計監査人と、相互連携を行っております。その他に会計監査人の事業所往査等に参加し、情報を共有しながら連携して監査を行っております。監査室の実施した事業所ごとの監査内容は社長並びに監査役に、年間の監査内容は取締役会に報告され、問題のある事項については担当マネージャーを通じて対策が講じられております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、事前の監査計画概要書の説明から最終の監査報告までの間に、監査役と定期的な会合を持ち、情報の共有化を図る等緊密な連携を保ち、効率的な会計監査が実施できるような体制を整えております。

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2014年2月期以降

八 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒井 巖  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高田 充規

二 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名、その他 12名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び専門性、独立性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価は、監査法人の独立性、専門性、監査法人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額は、株主総会の承認額の範囲内において、業界水準及び従業員給与の水準を考慮し、会社の経営成績及び各役員の職務に応じた額としております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する目的から、短期的な利益変動に連動させる体系ではなく、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期、または条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、固定報酬と役員退職慰労金で構成する。

固定報酬は、月例で支払われ、株主総会の承認額の範囲内において、業界水準、当社の経営成績、従業員給与の水準を考慮し作成した役位別の報酬基準額を基に、その職責を勘案し決定することとする。

役員退職慰労金については、役位、役員在任年数に応じて当社「役員退職慰労金支給内規」に従い算出し、株主総会での承認を得たうえ、支給することとする。また、その支給は株主総会の決議後一定の時期までに行うものとする。

3. 取締役の個人別の基本報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の固定報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役 CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額とする。

監査役の個人別の報酬は、監査役の協議で決定しております。

なお、当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

(株主総会決議内容)

・取締役の報酬額

月 額：15,000千円以内（取締役 8 名以内）

決議日：1999年 5 月27日

・監査役の報酬額

月 額：3,000千円以内（監査役 4 名以内）

決議日：1993年 5 月28日

(報酬等の決定権限を有する者等)

・取締役の報酬額

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：支給実績及び業績等を基準に決議

・監査役の報酬額

決定権限を有する者：監査役会

活動内容等：支給実績を基準に決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労引当金繰入額	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く。 )	106,102	101,402	-	-	4,700	-	5
監査役 ( 社外監査役を除く。 )	9,800	9,600	-	-	200	-	1
社外役員	12,400	12,000	-	-	400	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

なお、当社は、純投資目的である投資株式については原則保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

主に取引関係の維持、友好関係の維持を通じて当社の企業価値向上に繋がると判断した場合に限り保有していく方針であり、銘柄ごとに保有の適切性や合理性、保有意義及び運用状況について、年1回取締役会へ報告し、検証しております。なお、検証の結果、保有の合理性が薄れたと判断できる株式はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,627
非上場株式以外の株式	2	180,899

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)阿波銀行	40,754	40,754	資金借入取引その他の金融取引において、良好な取引関係の維持強化のため	有
	117,577	110,323		
(株)百十四銀行	19,246	19,246	資金借入取引その他の金融取引において、良好な取引関係の維持強化のため	有
	63,321	54,102		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、銘柄ごとに保有の適切性や合理性、保有意義及び運用状況を勘案し検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	36,836	5	81,330

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,487	17,289	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,110,532	653,648
売掛金	629,923	741,285
商品	1,160,487	1,422,137
その他	149,411	253,334
流動資産合計	3,050,355	3,070,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 16,250,088	1 16,900,012
減価償却累計額	13,033,172	13,339,432
建物及び構築物(純額)	3,216,916	3,560,579
機械装置及び運搬具	2,145,359	2,162,383
減価償却累計額	1,853,884	1,850,959
機械装置及び運搬具(純額)	291,474	311,423
工具、器具及び備品	2,760,065	2,760,762
減価償却累計額	2,442,336	2,420,432
工具、器具及び備品(純額)	317,728	340,330
土地	1 6,621,770	1 6,610,981
リース資産	423,975	435,457
減価償却累計額	347,328	376,717
リース資産(純額)	76,646	58,739
建設仮勘定	1 422,837	1,672
有形固定資産合計	10,947,375	10,883,727
無形固定資産	529,130	620,109
投資その他の資産		
投資有価証券	1 323,935	1 289,613
繰延税金資産	512,274	517,623
差入保証金	798,871	784,358
その他	1, 2 63,381	1, 2 64,530
貸倒引当金	32,720	32,720
投資その他の資産合計	1,665,743	1,623,405
固定資産合計	13,142,248	13,127,242
繰延資産		
社債発行費	2,890	1,562
繰延資産合計	2,890	1,562
資産合計	16,195,493	16,199,211

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 2,430,900	2,645,390
短期借入金	1 550,000	1 1,080,000
1年内償還予定の社債	163,000	134,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,972,142	1 1,665,228
未払法人税等	134,032	47,707
賞与引当金	118,194	118,843
契約負債	87,257	90,874
その他	959,597	829,003
<b>流動負債合計</b>	<b>6,415,123</b>	<b>6,611,047</b>
<b>固定負債</b>		
社債	337,000	203,000
長期借入金	1 4,601,463	1 4,540,210
リース債務	56,876	51,667
退職給付に係る負債	1,073,178	1,106,910
役員退職慰労引当金	55,284	60,778
資産除去債務	115,641	117,778
その他	1 285,036	1 274,933
<b>固定負債合計</b>	<b>6,524,478</b>	<b>6,355,277</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,939,601</b>	<b>12,966,325</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,077,998	1,077,998
資本剰余金	517,745	517,745
利益剰余金	1,428,803	1,414,553
自己株式	461	584
<b>株主資本合計</b>	<b>3,024,086</b>	<b>3,009,713</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,894	15,512
退職給付に係る調整累計額	10,276	28,370
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>23,171</b>	<b>12,858</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>208,634</b>	<b>236,030</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,255,891</b>	<b>3,232,885</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,195,493</b>	<b>16,199,211</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	38,341,480	39,766,797
売上原価	29,250,728	30,440,648
売上総利益	9,090,752	9,326,149
営業収入	1,482,366	1,971,716
営業総利益	10,573,118	11,297,865
販売費及び一般管理費		
販売促進費	319,372	336,732
消耗品費	271,653	315,390
運賃	615,942	576,913
賃借料	15,537	25,694
地代家賃	733,877	735,504
修繕維持費	445,918	459,833
給料手当及び賞与	4,550,587	4,825,406
福利厚生費	646,264	691,080
賞与引当金繰入額	104,998	106,719
退職給付費用	63,158	58,894
役員退職慰労引当金繰入額	6,944	7,194
水道光熱費	934,756	1,014,723
減価償却費	638,867	640,408
その他	813,481	1,370,550
販売費及び一般管理費合計	10,161,359	11,165,044
営業利益	411,758	132,821
営業外収益		
受取利息	477	572
受取配当金	7,974	8,578
未回収商品券等受入益	5,189	3,917
受取手数料	5,220	5,016
受取保険金	1,509	1,717
保険配当金	2,678	2,774
リサイクル材売却益	6,356	6,886
補助金収入	1,127	-
受取補償金	-	22,771
その他	10,451	12,338
営業外収益合計	40,985	64,571
営業外費用		
支払利息	48,501	44,016
その他	6,624	7,494
営業外費用合計	55,125	51,510
経常利益	397,618	145,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 1,479	1 2,194
投資有価証券売却益	7,061	17,684
特別利益合計	8,541	19,879
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 1,721	3 7,440
減損損失	4 141,668	4 19,279
固定資産売却損	-	2 13,713
投資有価証券売却損	1,370	395
特別損失合計	144,759	40,827
税金等調整前当期純利益	261,400	124,934
法人税、住民税及び事業税	125,979	73,332
法人税等調整額	15,791	10,446
法人税等合計	110,188	83,779
当期純利益	151,212	41,155
非支配株主に帰属する当期純利益	15,720	27,358
親会社株主に帰属する当期純利益	135,492	13,796

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	151,212	41,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,584	2,617
退職給付に係る調整額	423	38,647
その他の包括利益合計	27,160	36,029
包括利益	178,373	5,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,061	22,269
非支配株主に係る包括利益	26,311	27,396

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,077,998	514,827	1,321,359	24,743	2,889,441
当期変動額					
剰余金の配当			28,048		28,048
親会社株主に帰属する当期純利益			135,492		135,492
自己株式の取得				195	195
自己株式の処分		2,918		24,477	27,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,918	107,443	24,282	134,644
当期末残高	1,077,998	517,745	1,428,803	461	3,024,086

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,689	10,700	3,989	182,322	3,067,775
当期変動額					
剰余金の配当					28,048
親会社株主に帰属する当期純利益					135,492
自己株式の取得					195
自己株式の処分					27,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,584	423	27,160	26,311	53,472
当期変動額合計	27,584	423	27,160	26,311	188,116
当期末残高	12,894	10,276	23,171	208,634	3,255,891

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,077,998	517,745	1,428,803	461	3,024,086
当期変動額					
剰余金の配当			28,046		28,046
親会社株主に帰属する当期純利益			13,796		13,796
自己株式の取得				123	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	14,249	123	14,372
当期末残高	1,077,998	517,745	1,414,553	584	3,009,713

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,894	10,276	23,171	208,634	3,255,891
当期変動額					
剰余金の配当					28,046
親会社株主に帰属する当期純利益					13,796
自己株式の取得					123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,617	38,647	36,029	27,396	8,633
当期変動額合計	2,617	38,647	36,029	27,396	23,006
当期末残高	15,512	28,370	12,858	236,030	3,232,885

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	261,400	124,934
減価償却費	764,579	785,318
有形固定資産売却損益(は益)	1,479	2,194
減損損失	141,668	19,279
有形固定資産除却損	161	482
契約負債の増減額(は減少)	4,395	3,617
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,509	21,875
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,744	5,494
受取利息及び受取配当金	8,451	9,150
支払利息	48,501	44,016
売上債権の増減額(は増加)	209,550	111,362
棚卸資産の増減額(は増加)	72,168	247,262
仕入債務の増減額(は減少)	71,193	214,489
未払金の増減額(は減少)	11,641	30,577
前受金の増減額(は減少)	1,528	1,755
未払消費税等の増減額(は減少)	142,128	138,064
その他	297,336	174,788
小計	1,587,192	521,757
利息及び配当金の受取額	7,990	8,691
利息の支払額	48,703	46,796
法人税等の支払額	75,452	126,321
法人税等の還付額	63,890	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,534,917	357,331
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	149,500	1,500
定期預金の払戻による収入	275,000	63,500
有形固定資産の取得による支出	737,788	530,194
有形固定資産の売却による収入	1,480	17,945
無形固定資産の取得による支出	111,718	302,213
差入保証金の差入による支出	173	875
差入保証金の回収による収入	21,117	15,388
投資有価証券の取得による支出	6,158	6
投資有価証券の売却による収入	31,462	55,578
その他	5,301	2,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	681,580	685,357
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	530,000
長期借入れによる収入	1,520,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	2,295,429	2,368,167
社債の償還による支出	178,000	163,000
リース債務の返済による支出	95,682	37,617
自己株式の処分による収入	31,594	-
自己株式の取得による支出	195	123
配当金の支払額	27,937	27,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	745,649	66,857
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,687	394,884
現金及び現金同等物の期首残高	940,845	1,048,532
現金及び現金同等物の期末残高	1,048,532	653,648

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)フレッシュデポ

(株)レックス

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用関連会社の数 1社

(株)高松マリーナー

持分法非適用関連会社は連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

主として、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、耐用年数は法人税法に規定する耐用年数によっており、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～55年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度の期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、スーパーマーケットにおける商品の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送料収入、手数料収入、不動産賃貸収入などは、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

当社グループは、自社が設けるポイントプログラムに入会した顧客に付与するポイントについて、将来割安な価格で自社の商品等を引き渡す履行義務を負っており、当該ポイントが一定数に達した時点で発行されるお買物券が使用された時点で履行義務が充足されます。当該ポイント及びお買物券には有効期限があり、取引価格の履行義務への配分は、未使用の当該ポイント及びお買物券に係る将来の失効見込みを加味した上で、独立販売価格に基づき行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

11年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10,947,375	10,883,727
無形固定資産	529,130	620,109
減損損失	141,668	19,279

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの店舗の出店には、固定資産への多額の投資が必要であり、当該固定資産への投資額の回収可能性を反映させるように減損損失を計上しております。

店舗ごとに資産のグルーピングを行い、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落などにより減損の兆候を把握し、減損の兆候がある店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っております。なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較によって行っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主に過去の実績や外部環境の変化及び店舗運営戦略等を考慮のうえ、店舗ごとに策定しております。当該見積りは消費者の購買動向、商品・人件費・水道光熱費等のインフレーションの影響等といった予測が難しい外部要因の変化や当該変化に対応するための施策や店舗運営戦略といった内部要因により影響を受けることとなります。しかしながら、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	981,392千円	902,715千円
建設仮勘定	409,921千円	-千円
土地	5,359,843千円	5,279,411千円
投資有価証券	129,894千円	117,054千円
投資その他の資産(その他)	1,500千円	1,500千円
計	6,882,552千円	6,300,680千円

資産に対応する債務の額

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期借入金	322,050千円	1,020,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,009,846千円	918,411千円
長期借入金	2,772,602千円	2,661,198千円
買掛金	156千円	-千円
固定負債(その他)	208,669千円	199,870千円
計	4,313,323千円	4,799,479千円

上記のほか、商品券の発行に関連し、「資金決済に関する法律」に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券	59,792千円	53,312千円

2 関連会社株式

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	14,053千円	14,053千円

3 保証債務等

西淡まちづくり(株)の中小企業高度化資金借入に係る当社元取締役の兵庫県への連帯保証について次のとおり再保証をしております。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当社元代表取締役 佐竹文彰	152,160千円	137,840千円

(注) 当社元代表取締役 佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
機械装置及び運搬具	1,479千円	2,194千円
計	1,479千円	2,194千円

2 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
機械装置及び運搬具	- 千円	13,713千円
計	- 千円	13,713千円

3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	161千円	86千円
機械装置及び運搬具	0千円	395千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
上記の取壊費用	1,560千円	6,957千円
計	1,721千円	7,440千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額（千円）
店舗	徳島県	土地、建物及び構築物他	121,019
店舗	香川県	建物及び構築物	20,649

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸物件を基本単位とし、また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続的にマイナスである店舗に係る資産及び土地の時価の下落が著しい物件等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内容は以下のとおりです。

建物及び構築物	51,878千円
工具、器具及び備品	16,644千円
リース資産	3,502千円
土地	69,643千円
計	141,668千円

なお、店舗の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額（千円）
店舗	徳島県	土地、建物及び構築物他	15,509
店舗	香川県	工具、器具及び備品他	3,769

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸物件を基本単位とし、また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続的にマイナスである店舗に係る資産及び土地の時価の下落が著しい物件等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内容は以下のとおりです。

建物及び構築物	3,816千円
機械装置及び運搬具	2,214千円
工具、器具及び備品	2,384千円
リース資産	74千円
土地	10,788千円
計	19,279千円

なお、店舗の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	45,381千円	21,056千円
組替調整額	5,691千円	17,289千円
税効果調整前	39,689千円	3,766千円
税効果額	12,105千円	1,148千円
その他有価証券評価差額金	27,584千円	2,617千円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	2,661千円	51,274千円
組替調整額	3,271千円	4,332千円
税効果調整前	609千円	55,607千円
税効果額	185千円	16,960千円
退職給付に係る調整額	423千円	38,647千円
その他の包括利益合計	27,160千円	36,029千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	934,999	-	-	934,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加(注1)	減少(注2)	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,643	56	6,580	119

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加56株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,580株は、子会社による売却による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,048千円	30円	2023年2月28日	2023年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,046千円	30円	2024年2月29日	2024年5月31日

当連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	934,999	-	-	934,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加（注）	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	119	32	-	151

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加32株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年 5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,046千円	30円	2024年 2月29日	2024年 5月31日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年 5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,045千円	30円	2025年 2月28日	2025年 5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	1,110,532千円	653,648千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	62,000千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,048,532千円	653,648千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、加工センター設備(機械装置及び運搬具)、陳列什器及びホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年以内	85,925	63,798
1年超	539,194	479,227
計	625,120	543,026

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、社債及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に商品券の供託目的の国債及び業務上の関係を有する企業の株式であります。これらの株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を取締役に報告しております。差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に基づく保証金の預託であり、差入先の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日となっております。社債及び借入金は、年度資金と設備投資を目的とした資金で、返済期限は最長11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。差入保証金については、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に時価を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2024年2月29日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 2	308,255	308,255	-
(2) 差入保証金 3	769,871	689,355	80,515
資産計	1,078,127	997,611	80,515
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	500,000	498,309	1,690
(2) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	6,573,605	6,572,479	1,125
負債計	7,073,605	7,070,788	2,816

- 現金については現金であること及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が簿価に近似することから記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	15,680

- 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,110,532	-	-	-
売掛金	629,923	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	-	80,000
差入保証金	14,744	243,258	110,714	401,155
合計	1,755,200	243,258	110,714	481,155

(注) 2. 社債及び長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,972,142	1,377,970	1,371,311	926,791	560,180	365,211
社債	163,000	134,000	88,000	74,000	32,000	9,000

当連結会計年度(2025年2月28日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 2	273,933	273,933	-
(2) 差入保証金 3	755,358	649,488	105,870
資産計	1,029,291	923,421	105,870
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	337,000	333,232	3,767
(2) 長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)	6,205,438	6,189,687	15,750
負債計	6,542,438	6,522,919	19,518

1. 現金については現金であること及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が簿価に近似することから記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	15,680

3. 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	653,648	-	-	-
売掛金	741,285	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	-	80,000
差入保証金	14,786	235,728	161,351	343,492
合計	1,409,720	235,728	161,351	423,492

(注) 2. 社債及び長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,080,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,665,228	1,683,812	1,265,804	873,064	503,458	214,072
社債	134,000	88,000	74,000	32,000	9,000	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	248,463	-	-	248,463
国債	59,792	-	-	59,792
資産計	308,255	-	-	308,255

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	220,621	-	-	220,621
国債	53,312	-	-	53,312
資産計	273,933	-	-	273,933

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	689,355	-	689,355
資産計	-	689,355	-	689,355
社債	-	498,309	-	498,309
長期借入金	-	6,572,479	-	6,572,479
負債計	-	7,070,788	-	7,070,788

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	649,488	-	649,488
資産計	-	649,488	-	649,488
社債	-	333,232	-	333,232
長期借入金	-	6,189,687	-	6,189,687
負債計	-	6,522,919	-	6,522,919

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式及び国債であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の支払見込額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、これらの残高には1年以内に償還及び返済するものを含んでおります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	233,914	189,693	44,221
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	233,914	189,693	44,221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,548	16,533	1,985
	(2) 債券			
	国債・地方債等	59,792	76,467	16,675
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	74,340	93,001	18,660
合計		308,255	282,694	25,560

当連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	212,915	159,296	53,619
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	212,915	159,296	53,619
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,705	8,649	943
	(2) 債券			
	国債・地方債等	53,312	76,607	23,295
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61,017	85,256	24,238
合計		273,933	244,552	29,380

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	30,545	5,262	1,370
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,545	5,262	1,370

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	55,578	17,684	395
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	55,578	17,684	395

3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)は、内規に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。  
退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,061,059	1,073,178
勤務費用	56,547	51,661
利息費用	9,271	9,362
数理計算上の差異発生額	2,661	51,274
退職給付の支払額	51,038	78,566
退職給付債務の期末残高	1,073,178	1,106,910

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,073,178	1,106,910
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,073,178	1,106,910
退職給付に係る負債	1,073,178	1,106,910
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,073,178	1,106,910

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	56,547	51,661
利息費用	9,271	9,362
数理計算上の差異の費用処理額	3,271	4,332
確定給付制度に係る退職給付費用	62,547	56,690

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	609	55,607
合計	609	55,607

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	14,786	40,820
合計	14,786	40,820

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	0.9%	0.9%

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 2月29日 )	当連結会計年度 ( 2025年 2月28日 )
( 繰延税金資産 )		
賞与引当金	36,341千円	36,544千円
契約負債	26,613千円	27,716千円
未払事業税	12,216千円	10,768千円
有形固定資産	50,320千円	51,933千円
減損損失	561,600千円	548,414千円
資産除去債務	35,270千円	35,922千円
退職給付に係る負債	317,294千円	339,012千円
役員退職慰労引当金	16,404千円	18,576千円
連結子会社の評価差額	97,464千円	97,464千円
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	- 千円	29,935千円
その他	36,576千円	36,667千円
小計	1,190,102千円	1,232,957千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	659,594千円	696,757千円
評価性引当額小計	659,594千円	696,757千円
繰延税金資産合計	530,507千円	536,200千円
( 繰延税金負債 )		
その他有価証券評価差額金	8,403千円	9,507千円
資産除去債務に係る除去費用	9,829千円	9,069千円
繰延税金負債合計	18,233千円	18,576千円
繰延税金資産の純額	512,274千円	517,623千円

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 ( 2024年 2月29日 )  
該当事項はありません。

当連結会計年度 ( 2025年 2月28日 )

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 2月29日 )	当連結会計年度 ( 2025年 2月28日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
住民税均等割額	9.6%	20.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	2.1%
評価性引当額	0.6%	16.5%
その他	1.0%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%	67.1%

3 決算日後における法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年度法律第13号)が国会で成立され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税(法人税額から5百万円を控除した額を課税標準とする税率4%の新たな付加税)が課されることになりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	報告セグメント	その他(注3)	計
	小売事業		
商品の販売(売上高)	38,250,030千円	91,450千円	38,341,480千円
その他(注1)	1,378,023千円	-千円	1,378,023千円
顧客との契約から生じる収益	39,628,054千円	91,450千円	39,719,504千円
その他の収益(注2)	97,142千円	7,200千円	104,342千円
外部顧客への売上高	39,725,197千円	98,650千円	39,823,847千円

(注)1. 「その他」の主な内訳は、配送料収入等であります。

2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

3. 「その他」の主な内訳はレストラン、賃貸物件等であります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

	報告セグメント	その他(注3)	計
	小売事業		
商品の販売(売上高)	39,669,047千円	97,749千円	39,766,797千円
その他(注1)	1,851,847千円	-千円	1,851,847千円
顧客との契約から生じる収益	41,520,894千円	97,749千円	41,618,644千円
その他の収益(注2)	107,627千円	12,242千円	119,869千円
外部顧客への売上高	41,628,522千円	109,991千円	41,738,514千円

(注)1. 「その他」の主な内訳は、配送料収入等であります。

2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

3. 「その他」の主な内訳はレストラン、賃貸物件等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

契約負債(期首残高) 82,861千円

契約負債(期末残高) 87,257千円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイント及び一定のポイントに達した際に発行されるお買物券に関するものであり、商品販売時に顧客がお買物券を使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、62,247千円であり、

す。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）  
契約負債（期首残高） 87,257千円  
契約負債（期末残高） 90,874千円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイント及び一定のポイントに達した際に発行されるお買物券に関するものであり、商品販売時に顧客がお買物券を使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、69,434千円でありま  
す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが小売事業のみであり、当社の経営成績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、レストラン等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	140,851	817	-	141,668

(注) 「その他」の金額はレストランに係るものです。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	16,207	3,071	-	19,279

(注) 「その他」の金額はレストランに係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
当期償却額	4,322	-	-	4,322
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱イズミ	広島県 広島市	196	小売事業	(被所有) 直接 19.82	業務提携	商品仕入	447,394	買掛金	483,266

(注) 商品仕入の条件は、商品特性を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱イズミ	広島県 広島市	196	小売事業	(被所有) 直接 19.82	業務提携	商品仕入 建設協力 金の返還	7,493,520 8,799	買掛金 預り保 証金	1,298,984 199,870

(注) 取引条件および取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲佐竹興産(注2)	香川県 高松市	3,000	保険代理業	(被所有) 直接 5.34	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	31,980	前払費用	1,924
役員及びその近親者	佐竹文彰(注3)	-	-	当社元 代表取締役	-	債務保証	保証債務の再保証	152,160	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払は、一般取引先と同様の条件で決定しております。

2 当社代表取締役佐竹克彦及びその近親者が100%を直接保有する会社であります。

3 当社元代表取締役佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲佐竹興産(注2)	香川県 高松市	3,000	保険代理業	(被所有) 直接 5.34	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	35,298	前払費用	1,899
役員及びその近親者	佐竹文彰(注3)	-	-	当社元 代表取締役	-	債務保証	保証債務の再保証	137,840	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払は、一般取引先と同様の条件で決定しております。

2 当社代表取締役佐竹克彦及びその近親者が100%を直接保有する会社であります。

3 当社元代表取締役佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	3,259.52円	3,205.71円
1株当たり当期純利益	145.72円	14.76円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	135,492	13,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	135,492	13,796
普通株式の期中平均株式数(株)	929,824	934,857

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マルヨシセンター	第6回無担保社債	2017年 3月31日	9,000 (9,000)	- (-)	0.10	無担保社債	2024年 3月29日
(株)マルヨシセンター	第7回無担保社債	2018年 3月30日	46,000 (28,000)	18,000 (18,000)	0.07	無担保社債	2025年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第9回無担保社債	2018年 9月4日	46,000 (28,000)	18,000 (18,000)	0.07	無担保社債	2025年 8月29日
(株)マルヨシセンター	第10回無担保社債	2019年 3月29日	74,000 (28,000)	46,000 (28,000)	0.13	無担保社債	2026年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第11回無担保社債	2020年 9月30日	116,000 (28,000)	88,000 (28,000)	0.12	無担保社債	2027年 9月30日
(株)マルヨシセンター	第12回無担保社債	2021年 3月31日	130,000 (28,000)	102,000 (28,000)	0.13	無担保社債	2028年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第13回無担保社債	2022年 8月31日	79,000 (14,000)	65,000 (14,000)	0.13	無担保社債	2029年 8月31日
合計	-	-	500,000 (163,000)	337,000 (134,000)	-	-	-

(注) 1 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
134,000	88,000	74,000	32,000	9,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	1,080,000	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,972,142	1,665,228	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	36,653	16,423	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,601,463	4,540,210	0.65	2026年3月～ 2032年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,876	51,667	-	2026年5月～ 2031年3月
計	7,217,134	7,802,755	-	-

(注) 1 平均利率は、当期末における利率及び残高による加重平均にて記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,683,812	1,265,804	873,064	503,458
リース債務	14,657	13,441	11,046	9,510

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	19,545,525	39,766,797
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	30,456	124,934
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(は損失) (千円)	11,270	13,796
1株当たり中間(当期)純利益(は損失) (円)	12.06	14.76

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	790,266	507,783
売掛金	579,494	635,770
商品	1,118,115	1,376,642
前払費用	86,993	88,672
未収入金	105,002	149,308
その他	36,568	21,351
流動資産合計	2,716,441	2,779,528
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,798,731	1 3,156,479
構築物	122,293	107,521
機械及び装置	77,513	101,183
車両運搬具	258	1,759
工具、器具及び備品	304,045	329,771
土地	1 6,320,532	1 6,309,743
リース資産	76,646	58,739
建設仮勘定	1 411,422	1,672
有形固定資産合計	10,111,444	10,066,871
無形固定資産		
借地権	234,676	234,676
ソフトウェア	240,724	339,201
その他	52,016	44,746
無形固定資産合計	527,417	618,624
投資その他の資産		
投資有価証券	1 307,175	1 272,675
関係会社株式	494,053	494,053
出資金	1 1,640	1 1,640
長期貸付金	-	50,000
長期前払費用	7,939	7,018
繰延税金資産	503,396	490,595
差入保証金	794,548	780,034
その他	40,717	44,993
貸倒引当金	32,720	32,720
投資その他の資産合計	2,116,749	2,108,291
固定資産合計	12,755,612	12,793,787
繰延資産		
社債発行費	2,890	1,562
繰延資産合計	2,890	1,562
資産合計	15,474,944	15,574,878

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 2,628,743	2,754,106
短期借入金	1 550,000	1 1,080,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,912,486	1 1,626,318
リース債務	36,653	15,650
未払金	370,876	388,974
未払費用	150,632	151,755
未払法人税等	116,782	10,126
前受金	61,747	60,023
預り金	64,196	59,734
賞与引当金	103,000	104,000
契約負債	87,257	90,874
その他	308,132	134,618
流動負債合計	6,390,509	6,476,183
<b>固定負債</b>		
社債	337,000	203,000
長期借入金	1 4,484,989	1 4,662,646
リース債務	56,876	51,667
退職給付引当金	1,049,126	1,030,071
役員退職慰労引当金	47,800	53,100
資産除去債務	115,641	117,778
長期預り保証金	1 285,036	1 274,933
固定負債合計	6,376,468	6,393,196
負債合計	12,766,978	12,869,379
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,077,998	1,077,998
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	514,827	514,827
資本剰余金合計	514,827	514,827
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,098,039	1,093,164
利益剰余金合計	1,098,039	1,093,164
自己株式	461	584
株主資本合計	2,690,404	2,685,406
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	17,561	20,092
評価・換算差額等合計	17,561	20,092
純資産合計	2,707,966	2,705,498
負債純資産合計	15,474,944	15,574,878

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	38,277,898	1 39,709,541
売上原価	1 29,342,604	1 30,509,180
売上総利益	8,935,293	9,200,360
営業収入	1 1,000,395	1 1,029,073
営業総利益	9,935,689	10,229,434
販売費及び一般管理費	1, 2 9,594,573	1, 2 10,161,397
営業利益	341,115	68,036
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,099	1 9,174
受取手数料	5,220	5,016
受取保険金及び配当金	4,188	4,252
未回収商品券等受入益	5,189	3,917
リサイクル材売却益	4,355	4,262
受取補償金	-	21,815
その他	6,203	4,577
営業外収益合計	33,258	53,015
営業外費用		
支払利息	47,307	1 43,384
その他	6,472	7,100
営業外費用合計	53,779	50,485
経常利益	320,594	70,567
特別利益		
固定資産売却益	-	3 944
投資有価証券売却益	5,262	17,684
特別利益合計	5,262	18,629
特別損失		
固定資産除却損	4 1,721	4 7,119
減損損失	141,668	19,279
投資有価証券売却損	1,370	395
特別損失合計	144,759	26,793
税引前当期純利益	181,096	62,403
法人税、住民税及び事業税	101,107	27,542
法人税等調整額	37,918	11,689
法人税等合計	63,188	39,232
当期純利益	117,907	23,171

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,077,998	514,827	514,827	1,008,179	1,008,179
当期変動額					
剰余金の配当				28,048	28,048
当期純利益				117,907	117,907
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	89,859	89,859
当期末残高	1,077,998	514,827	514,827	1,098,039	1,098,039

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	265	2,600,739	14,424	14,424	2,586,315
当期変動額					
剰余金の配当		28,048			28,048
当期純利益		117,907			117,907
自己株式の取得	195	195			195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			31,985	31,985	31,985
当期変動額合計	195	89,664	31,985	31,985	121,650
当期末残高	461	2,690,404	17,561	17,561	2,707,966

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,077,998	514,827	514,827	1,098,039	1,098,039
当期変動額					
剰余金の配当				28,046	28,046
当期純利益				23,171	23,171
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計				4,875	4,875
当期末残高	1,077,998	514,827	514,827	1,093,164	1,093,164

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	461	2,690,404	17,561	17,561	2,707,966
当期変動額					
剰余金の配当		28,046			28,046
当期純利益		23,171			23,171
自己株式の取得	123	123			123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,531	2,531	2,531
当期変動額合計	123	4,998	2,531	2,531	2,467
当期末残高	584	2,685,406	20,092	20,092	2,705,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品……売価還元法による原価法  
ただし、加工センター及び飲食店の在庫商品については最終仕入原価法を採用しております。  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 3 固定資産の減価償却の方法  
(1)有形固定資産（リース資産除く）  
定額法  
  
(2)無形固定資産（リース資産除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
  
(3)リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。
- 5 引当金の計上基準  
(1)貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
  
(2)賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。  
  
(3)退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。  
  
(4)役員退職慰労引当金  
役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度の期末要支給額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社は、スーパーマーケットにおける商品の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送料収入、手数料収入、不動産賃貸収入などは、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

当社は、自社が設けるポイントプログラムに入会した顧客に付与するポイントについて、将来割安な価格で自社の商品等を引き渡す履行義務を負っており、当該ポイントが一定数に達した時点で発行されるお買物券が使用された時点で履行義務が充足されます。当該ポイント及びお買物券には有効期限があり、取引価格の履行義務への配分は、未使用の当該ポイント及びお買物券に係る将来の失効見込みを加味した上で、独立販売価格に基づき行っております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	10,111,444	10,066,871
無形固定資産	527,417	618,624
減損損失	141,668	19,279

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の店舗の出店には、固定資産への多額の投資が必要であり、当該固定資産の投資額の回収可能性を反映させるように減損損失を計上しています。

店舗ごとに資産のグルーピングを行い、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落などにより減損の兆候を把握し、減損の兆候がある店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っております。なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較によって行っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主に過去の実績や外部環境の変化及び店舗運営戦略等を考慮のうえ、店舗ごとに策定しております。当該見積りは消費者の購買動向、商品・人件費・水道光熱費等のインフレーションの影響等といった予測が難しい外部要因の変化や当該変化に対応するための施策や店舗運営戦略といった内部要因により影響を受けることとなります。しかしながら、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	981,392千円	902,715千円
建設仮勘定	409,921千円	-千円
土地	5,064,843千円	4,984,411千円
投資有価証券	129,894千円	117,054千円
出資金	1,500千円	1,500千円
計	6,587,552千円	6,005,680千円

資産に対応する債務の額

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期借入金	322,050千円	1,020,000千円
1年内返済予定の長期借入金	999,694千円	908,639千円
長期借入金	2,757,711千円	2,656,079千円
買掛金	156千円	-千円
長期預り保証金	208,669千円	199,870千円
計	4,288,280千円	4,784,588千円

上記のほか、商品券の発行に関連し、「資金決済に関する法律」に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
投資有価証券	59,792千円	53,312千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	100,139千円	12,585千円
長期金銭債権	100千円	50,100千円
短期金銭債務	746,288千円	1,542,700千円
長期金銭債務	-千円	399,870千円

3 保証債務

西淡まちづくり㈱の中小企業高度化資金借入に係る当社元取締役の兵庫県への連帯保証について次のとおり再保証をしております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当社元代表取締役 佐竹文彰	152,160千円	137,840千円

(注) 当社元代表取締役 佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	- 千円	10,672千円
営業収入	55,020千円	105,184千円
仕入高	2,702,469千円	9,861,347千円
販売費及び一般管理費	421,842千円	307,234千円
営業取引外の取引	- 千円	397千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料手当及び賞与	4,144,286千円	4,384,363千円
水道光熱費	922,933千円	999,857千円
減価償却費	659,195千円	669,568千円
賞与引当金繰入額	96,000千円	98,000千円
退職給付費用	57,742千円	50,992千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,100千円	5,300千円
およその割合		
販売費	52%	52%
一般管理費	48%	48%

3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
車両及び運搬具	- 千円	944千円
計	- 千円	944千円

4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	161千円	0千円
構築物	0千円	86千円
機械及び装置	0千円	75千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
上記の取壊費用	1,560千円	6,957千円
計	1,721千円	7,119千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式480,000千円、関連会社株式14,053千円)は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式480,000千円、関連会社株式14,053千円)は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	31,415千円	31,720千円
契約負債	26,613千円	27,716千円
未払事業税	12,216千円	8,190千円
有形固定資産	45,238千円	46,637千円
減損損失	561,600千円	548,414千円
資産除去債務	35,270千円	35,922千円
退職給付引当金	319,983千円	314,171千円
役員退職慰労引当金	14,579千円	16,195千円
その他	36,146千円	36,217千円
小計	1,083,063千円	1,065,186千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	562,130千円	556,703千円
評価性引当額小計	562,130千円	556,703千円
繰延税金資産合計	520,933千円	508,482千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	7,706千円	8,817千円
資産除去債務に係る除去費用	9,829千円	9,069千円
繰延税金負債合計	17,536千円	17,886千円
繰延税金資産の純額	503,396千円	490,595千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	13.1%	37.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	4.0%
評価性引当額	8.1%	8.7%
その他	1.3%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	62.9%

## 3 決算日後における法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年度法律第13号)が国会で成立され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税(法人税額から5百万円を控除した額を課税標準とする税率4%の新たな付加税)が課されることになりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	報告セグメント	その他(注3)	計
	小売事業		
商品の販売(売上高)	38,186,448千円	91,450千円	38,277,898千円
その他(注1)	854,182千円	-千円	854,182千円
顧客との契約から生じる収益	39,040,631千円	91,450千円	39,132,081千円
その他の収益(注2)	139,013千円	7,200千円	146,213千円
外部顧客への売上高	39,179,644千円	98,650千円	39,278,294千円

- (注) 1. 「その他」の主な内訳は、配送料収入等であります。  
2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。  
3. 「その他」の主な内訳はレストラン、賃貸物件等であります。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

	報告セグメント	その他(注3)	計
	小売事業		
商品の販売(売上高)	39,611,791千円	97,749千円	39,709,541千円
その他(注1)	866,734千円	-千円	866,734千円
顧客との契約から生じる収益	40,478,525千円	97,749千円	40,576,275千円
その他の収益(注2)	150,097千円	12,242千円	162,339千円
外部顧客への売上高	40,628,623千円	109,991千円	40,738,614千円

- (注) 1. 「その他」の主な内訳は、配送料収入等であります。  
2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。  
3. 「その他」の主な内訳はレストラン、賃貸物件等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

契約負債(期首残高) 82,861千円

契約負債(期末残高) 87,257千円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイントに関するものであり、顧客が、商品販売時に顧客自身の利用可能なポイントを使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、62,247千円であります。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

契約負債(期首残高) 87,257千円

契約負債(期末残高) 90,874千円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイントに関するものであり、顧客が、商品販売時に顧客自身の利用可能なポイントを使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、69,434千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	2,798,731	653,623	3,816 (3,816)	292,059	3,156,479	11,050,362	14,206,841
	構築物	122,293	4,291	86	18,977	107,521	1,447,063	1,554,584
	機械及び装置	77,513	45,858	2,289 (2,214)	19,899	101,183	218,543	319,726
	車両運搬具	258	2,440	237	702	1,759	24,567	26,327
	工具、器具及び備品	304,045	130,122	2,385 (2,384)	102,012	329,771	2,301,341	2,631,113
	土地	6,320,532	-	10,788 (10,788)	-	6,309,743	-	6,309,743
	リース資産	76,646	11,555	74 (74)	29,388	58,739	376,717	435,457
	建設仮勘定	411,422	426,587	836,337	-	1,672	-	1,672
	計	10,111,444	1,274,481	856,015 (19,279)	463,039	10,066,871	15,418,595	25,485,466
無形固定資産	借地権	234,676	-	-	-	234,676	-	234,676
	ソフトウェア	240,724	320,338	-	221,861	339,201	110,015	449,216
	その他	52,016	343,733	351,003	-	44,746	-	44,746
	計	527,417	664,071	351,003	221,861	618,624	110,015	728,639

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期の主な増加については以下のとおりであります。

建物	四国チルドセンター(増床)	372,656千円
建物	三加茂店(改装)	197,717千円
ソフトウェア	基幹システム	129,395千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,720	-	-	32,720
賞与引当金	103,000	104,000	103,000	104,000
役員退職慰労引当金	47,800	5,300	-	53,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |                               |             |            |
|--|-------------------------------|-------------|------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  |                               |             |            |
| 事業年度<br>(第64期)   | (自 2023年3月1日<br>至 2024年2月29日) | 2024年5月31日  | 四国財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  |                               |             |            |
| 事業年度<br>(第64期)   | (自 2023年3月1日<br>至 2024年2月29日) | 2025年3月28日  | 四国財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書  |                               | 2024年5月31日  | 四国財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書<br>(第65期<br>第1四半期)   | (自 2024年3月1日<br>至 2024年5月31日) | 2024年7月12日  | 四国財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書及び確認書<br>(第65期中)  | (自 2024年3月1日<br>至 2024年8月31日) | 2024年10月15日 | 四国財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書  |                               |             |            |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第12号及び企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及<br>びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与<br>える事象)に基づく臨時報告書 |                               | 2024年4月22日  | 四国財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第9号の2(株主総会における議決権行使の<br>結果)に基づく臨時報告書  |                               | 2024年5月31日  | 四国財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第12号(財政状態、経営成績及びキャッ<br>シュ・フローの状況に著しい影響を与える事<br>象)に基づく臨時報告書                                  |                               | 2025年1月22日  | 四国財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月30日

株式会社マルヨシセンター

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 充規 印  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヨシセンターの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルヨシセンター及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、香川県を中心に愛媛県、徳島県、兵庫県において食品スーパーマーケットを展開している。店舗の出店には、固定資産への多額の投資が必要であり、当連結会計年度末において有形固定資産を10,883,727千円、無形固定資産を620,109千円計上している。また、会社は、当連結会計年度において、店舗の固定資産について減損損失19,279千円を計上している（重要な会計上の見積り（固定資産の減損損失））。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較によって行われる。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主に過去の実績や外部環境の変化及び会社の店舗運営戦略等を考慮のうえ、店舗ごとに策定されている。当該見積りは消費者の購買動向、商品・人件費・水道光熱費等のインフレーションの影響等といった予測が難しい外部要因の変化や当該変化に対応するための自社の諸施策や店舗運営戦略といった内部要因により影響を受けることになる。そのため当該見積りは、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域である。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定を当連結会計年度における、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 内部統制の評価 固定資産の減損損失に関連する内部統制について質問を実施するとともに関連する資料を閲覧し、内部統制の整備及び運用状況について評価した。</li> <li>2. 店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価 経営者が見積った店舗の割引前将来キャッシュ・フローについて、見積りの方法とその基礎データについて検討した。見積りの方法とその基礎データに関する当監査法人の監査手続には以下が含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・ 消費者の購買動向、商品・人件費・水道光熱費等のインフレーションの影響等の外部要因の変化や当該変化に対応するための会社の諸施策や店舗運営戦略といった内部要因について経営者に質問するとともに取締役会等の会議体の議事録を閲覧した。</li> <li>・ 店舗予算と実績との比較を実施し、両者に重要な乖離が生じている場合には、乖離の理由を把握して、店舗予算の見積りの不確実性を評価した。</li> <li>・ 店舗予算について売上高や売上総利益率等の主要な指標ごとに外部公表データや過去からの趨勢との比較を実施し、経営者が見積った店舗予算に係る諸施策や店舗運営戦略の実行可能性を検討した。</li> </ul> </li> </ol>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルヨシセンターの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルヨシセンターが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1 上記の監査報告書は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

株式会社マルヨシセンター

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヨシセンターの2024年3月1日から2025年2月28日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルヨシセンターの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。